

第1回門真市国民健康保険第3期データヘルス計画及び
門真市第4期特定健康診査等実施計画推進委員会の会議録

会議の名称	第1回門真市国民健康保険第3期データヘルス計画 及び門真市第4期特定健康診査等実施計画推進委員会
開催日時	令和5年8月17日（木）午後2時から午後3時20分まで
開催場所	門真市役所本館2階 大会議室
出席者	（委員）外山委員、多々見委員、小田委員、酒井委員、十河委員 【出席人数 5人／全7人中】
議題 （内 容）	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市長挨拶 2. 委員の紹介 3. 委員長及び副委員長の互選について 4. 諮問 5. 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 会議の公開、非公開の決定について (2) 計画の概要について (3) 今後のスケジュールについて (4) 本市の現状分析について (5) アンケート調査の実施について (6) 個別の保健事業の現状について (7) その他
傍聴定員	10人
担当部署 （事務局）	（担当課名）保健福祉部 健康保険課 （電 話）06-6902-5989（直通）
会議記録 （発言内容）	<p>（事務局）</p> <p>定刻前ではございますが、全員お揃いになりましたので、ただいまより第1回門真市国民健康保険第3期データヘルス計画及び門真市第4期特定健康診査等実施計画推進委員会を開催いたします。私は、本日司会をさせていただきます、健康保険課の竹田と申します。申し訳ございませんが、着座にてご説明させていただきます。</p> <p>この度は委員の皆様におかれましては、ご多忙にも関わらず、本委員会委員の就任を快くお引き受けいただき、また、本日もご出席いただ</p>

きまして誠にありがとうございます。

それでは、会議を始めます前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

本日お配りしております資料は、

- ・第1回 会議次第
- ・資料1 門真市国民健康保険第3期データヘルス計画及び門真市第4期特定健康診査等実施計画推進委員会名簿
- ・資料2 門真市国民健康保険データヘルス計画及び門真市特定健康診査等実施計画推進委員会の会議公開要領
- ・資料3 門真市国民健康保険データヘルス計画及び門真市特定健康診査等実施計画推進委員会の会議傍聴要領
- ・資料4 門真市国民健康保険第3期データヘルス計画及び門真市第4期特定健康診査等実施計画の策定について（計画の概要について）
- ・資料5 門真市国民健康保険第3期データヘルス計画及び門真市第4期特定健康診査等実施計画の策定について（推進委員会スケジュールについて）
- ・資料6 門真市国民健康保険第3期データヘルス計画及び門真市第4期特定健康診査等実施計画の策定について（本市の現状について）
- ・資料7 アンケート調査の実施について
- ・資料8 個別の保健事業の現状について

【参考資料】

- 第1回門真市国民健康保険第3期データヘルス計画及び門真市第4期特定健康診査等実施計画推進委員会座席表
- 門真市附属機関に関する条例（抜粋）
- 門真市附属機関に関する条例施行規則（抜粋）
- 白色の冊子が、門真市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画及び第2期データヘルス計画
- 青色の冊子が、門真市国民健康保険第2期データヘルス計画中間評価 となっておりますが、不足等ございませんでしょうか。

→不備等なし

本日は、委員7名中5名のご出席をいただいておりますので、門真市附属機関に関する条例施行規則第5条第2項の規定により本会議が成立しておりますことをご報告いたします。本日の会議につきましては、後日議事録の作成が必要なため、録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。なお、お席につきましては、お手元の座席表のとおり、事務局で指定させていただいております。合わせてご了承くださいますよう、よろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、お手元の会議次第にそって会議をすすめさせていただきます。まず、会議に先立ちまして、本来であれば宮本市長よりご挨拶を申し上げるところでございますが、本日公務で欠席のため、下治副市長よりご挨拶させていただきます。

(下治副市長)

第1回門真市国民健康保険第3期データヘルス計画及び門真市第4期特定健康診査等実施計画推進委員会の開催に当たり、私より一言ご挨拶申し上げます。平素より市政の各般、とりわけ国民健康保険事業の運営に格別のご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、ご多忙にもかかわらず、お集まりいただき、重ねて御礼申し上げます。さて本市では、現行の計画を平成30年3月に策定し、重点的に取り組むべき健康課題を明確化し、その課題解決に向けての取り組みを行ってまいりましたが、策定から5年が経過し、次なる計画の策定期間となりました。この5年間に国保を取り巻く環境は大きく変わっており、事業運営は大阪府が共同保険者となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など制度の安定化が図られているところでございます。また、本市における国保事業におきましても、平成18年度に約58億円の累積赤字を抱えていた状況から、収納対策の強化等による歳入の確保及び医療費適正化対策の推

進等による歳出の抑制に努めるとともに、一般会計からの計画的な繰入により令和2年度には累積赤字を解消し、更には、4年度に国民健康保険財政調整基金条例を制定し、基金に積立てが出来る状況とはなっております。

しかしながら保険料率は上昇の一途を辿っており、今後、上昇を抑えるには、被保険者の皆様の健康増進に対する意識の向上が重要となっております。その上でも、本計画をより実効性のあるものとするため、委員の皆様からの多角的な視点による忌憚のないご意見を賜りまして、策定してまいりたいと考えておりますので、変わらぬお力添えを賜りますようお願い申し上げます。本日諮問いたします案件は、「門真市国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画」の策定についてでございます。何とぞ、慎重なご審議を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、会議次第2の「委員の紹介」に入ります。

私から見まして右手奥から順にご紹介させていただきます。

初めに、保健・医療団体を代表する者として、一般社団法人門真市医師会議長の 外山 学委員でございます。次に、関係行政機関の職員として、大阪府守口保健所 企画調整課長の 酒井 典子委員でございます。次に、本市の職員として、健康保険課 課長の十河 大輔委員でございます。次に、左手奥から、保健・医療団体を代表する者として、一般社団法人門真市歯科医師会副会長の 多々見 敏章委員でございます。次に、門真市薬剤師会副会長の 小田 隆久委員でございます。委員の皆様どうぞよろしく願いいたします。

尚、大阪府守口保健所 企画調整課 総括主査の前田 和恵委員及び門真市健康増進課課長の池尻 亜希子委員につきましては欠席との連絡をいただいております。

(事務局)

続きまして、事務局職員を紹介いたします。まず、保健福祉部長の吉井でございます。

続きまして、保健福祉部次長の高田でございます。福祉政策課参事の藤井でございます。

改めまして、健康保険課 課長補佐の竹田でございます。同じく、船阪でございます。

同じく、中野でございます。同じく、柳瀬でございます。次に、健康増進課の日比野でございます。同じく、東でございます。最後に、本業務に係る委託事業者であります株式会社データホライズンでございます。

それでは、会議次第3の「委員長及び副委員長の互選について」に移ります。

審議会の委員長及び副委員長は、門真市附属機関に関する条例施行規則第4条第1項に規定により、委員の互選により各1名を定めることとなっておりますが、委員の皆様、いかがいたしましょうか。

(十河委員)

委員長には、医師として地域医療に貢献されており、健康保険制度に加え、保健福祉にも知識をお持ちで且つデータヘルス計画の中間評価においても委員長を務められた外山委員を、また、副委員長には、守口保健所職員として、地域保健に関する知識をお持ちである酒井委員に、お願いしてはいかがでしょうか。

(事務局)

ただいま十河委員より、委員長には外山委員、副委員長には酒井委員にと推薦がございましたが、委員の皆様、ほかにご意見はございませんでしょうか。

ほかにご意見がないようですので、委員長は外山委員に、副委員長は酒井委員へお願いすることとしてよろしいでしょうか。

(委員全員：異議なし)

(事務局)

ありがとうございます。それでは委員長に外山委員、副委員長に酒

井委員で決定いたしましたので、どうぞよろしく願いいたします。
外山委員長におかれましては、席の移動をお願いいたします。

【委員長が委員長席に移動】

(事務局)

それでは、委員長及び副委員長が就任されたことに伴い、代表して外山委員長より、一言ご挨拶をお願いいたします。

(外山委員長挨拶)

外山です。前期の中間評価の委員会から引き続き担当させていただくこととなりました。今期は前期よりも委員の数が増えまして、より活発な議論が期待されているところと思います。限られた時間ではありますが、有意義な議論ができますようよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、会議次第4の「諮問」に移ります。

下治副市長より、外山委員長へ諮問を行います。

よろしくお願いいたします。

〔副市長、諮問書を朗読し、外山委員長に手渡す。〕

(事務局)

ありがとうございました。

下治副市長につきましては、他の公務のため、誠に恐縮ではございますが、ここで退室させていただきます。

(副市長退室) (諮問書の写しを配布)

(事務局)

それでは、委員長が決定しましたので、ここからは門真市附属機関

に関する条例施行規則第5条第1項の規定により、外山委員長に議長をお願いいたします。

(外山委員長)

それでは、これ以降の進行につきましては、私が進めさせていただきます。

まず、会議次第5、議題(1)「会議の公開・非公開の決定について」を検討したいと思います。事務局説明をお願いします。

(事務局)

議題(1)「会議の公開、非公開の決定について」ご説明させていただきます。

門真市では、「審議会等の会議の公開に関する指針」により、公開・非公開を委員会の長が、会議に諮って決定することとなっております。

本会議につきましては、原則の考え方どおり「公開」を考えておきまして、公開とした場合の規定等を、資料2としてお配りしております。

具体的な公開方法等につきましては、市民の方に、会議の日程を市のホームページなどでお伝えし、当日お越しの方に傍聴していただくというものでございます。会議の審議状況を市民に明らかにすることにより、透明性を確保し、公正な会議の運営を図ることができると考えております。

会議開始から現時点までは非公開としておりますが、この場におきまして、これ以降の会議の公開についてご審議いただきますようお願いいたします。

(外山委員長)

事務局より、会議の市民への公開について提案がありました。事務局としては原則どおり公開を考えておられるとのことですが、何かご意見等ございますか。

(意見なし)

(外山委員長)

それでは、ご意見がなければ会議につきましては公開とし、市民の方々に傍聴いただくということとさせていただきます。これについて、事務局より補足の説明があればお願いします。

(事務局)

それでは、ただいまご承認いただきました会議の公開について、公開に関する規程について、説明させていただきます。お手元に配布しております資料2「門真市国民健康保険データヘルス計画及び門真市特定健康診査等実施計画推進委員会の会議公開要領」、資料3「門真市国民健康保険データヘルス計画及び門真市特定健康診査等実施計画推進委員会の会議傍聴要領」をご覧ください。

まず、会議の公開方法等についてですが、定員を10名とし、当日先着順に受付をし、会場内に設置いたします傍聴席で傍聴させていただきます。

また、会議の途中に何らかの理由により会議を非公開とする必要が生じた際には、傍聴者には委員長より理由を説明していただき退席を求めることとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、会議傍聴要領につきましては、傍聴の際の注意点等として傍聴者に配布させていただきます。

本日の会議につきましては、あらかじめ、会議の公開が決定された場合のみという条件を付しまして、事前に、ホームページ及び市役所別館1階の市情報コーナーで傍聴ができる旨、ご案内させていただいております。

(外山委員長)

ただいまの説明について、何かご質問・ご意見等はございませんか。

(意見なし)

それでは、傍聴者がいるようでしたら入室してもらってください。

(傍聴希望者の有無を確認)

(事務局)

本日は現時点で傍聴希望者はおりませんので、その旨ご報告させていただきます。

(外山委員長)

それでは、議題（２）の「計画の概要について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

(事務局)

〈計画の概要について説明〉

それでは、計画の概要についてご説明させていただきます。

・資料４ 門真市国民健康保険第３期データヘルス計画及び門真市第４期特定健康診査等実施計画の策定について（計画の概要について）をご覧ください。こちらにつきましては、時間の関係上、ポイントを絞ってご説明させていただきます。

P6. をご覧ください。４．計画期間につきまして、両計画とも令和６年度から１１年度までの６年間を計画期間とするものでありますが、データヘルス計画につきましては、中間年である３年目において、中間評価を行う予定としております。

次に、５．次期計画策定における留意点①をご覧ください。

まず、①の「計画の標準化」及び②の「共通の評価指標」につきましては、都道府県内で共通の様式、共通の評価指標などを設定することで、他の同規模自治体との比較が可能となる他、本市の客観的な状況を把握できるなど、様々な利点があることから、本市においても標準化は重要と考えております。このことから、現時点において、大阪府から共通の様式は示されておりませんが、国からの手引きに沿った形の構成で進めていきたいと考えております。参考までにP7以降に記載しておりますのでご覧ください。

次に③の「健康課題の抽出及び個別保健事業の優先順位付け」につきましては、まず、健康課題の抽出については、特定健診、特定保健指導、糖尿病性腎症重症化予防など全国的に優先的に取り組まれている

課題は、その趣旨を踏まえ取り組むこととされており、個別保健事業の優先順位付けについては、費用対効果、影響する人数が多いか否か、予防可能な疾病か、改善可能性が高いか、緊急性があるか、地域特性や社会環境を踏まえたものかなどを踏まえて決定することとされております。

次に④の「目標値の設定」につきましては、前回の計画では、国の目標値に向けて毎年同規模的に上昇していくものと設定しておりましたが、数値的に非現実的などころがあったため、中間評価の際に現実目標と最終目標という形で目標値を定めておりました。今回の計画策定につきましては、理想として目指したい期待値、一応満足できる充足値、最低限達成すべき限界値など3種類の考え方が可能となっております。

最後に⑤の「概要版の策定」につきましては、国民健康保険運営協議会などで、現計画書が分厚く見づらいというご意見があったため、今回は計画書だけでなく内容をまとめた概要版の作成も併せて行おうとするものです。

以上でございます。

(外山委員長)

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

(意見なし)

次に議題(3)「今後のスケジュール」についての説明をお願いします。

(事務局)

それでは今後のスケジュールについて、ご説明させていただきます。

資料5 門真市国民健康保険第3期データヘルス計画及び門真市第4期特定健康診査等実施計画の策定について(推進委員会スケジュールについて)をご覧ください。

こちらにつきましては、本日以降の仮の日程及び議題を掲載させてい

ただいております。

また、本推進委員会につきましては、本日を含め、全4回の会議開催を考えております。

2ページ目にあります本日第1回につきましては、本市の現状分析をはじめ、アンケート調査の内容、保健事業等現状の報告をさせていただき、次のページの第2回につきましては、アンケート調査の結果報告及びレセプト等データ分析の結果報告をさせていただき、これらの情報に基づき委員の皆様には本市における健康課題の設定についてご審議いただきたいと考えております。

次に、4ページ目の第3回につきましては、計画書の素案を提示させていただき、その素案についてご審議いただき、ご承認いただいたものについて、令和6年1月から約1か月間のパブリックコメントの実施を予定しております。

最後の第4回につきましては、パブリックコメントの結果を踏まえ、必要に応じて修正された計画書案を提示させていただき、その内容をご審議いただき、ご承認いただいたものを答申していただく予定となっております。

以上、簡単ではございますが、今後のスケジュールのご説明となります。

(外山委員長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問等ございませんか。

(意見なし)

(外山委員長)

次に議題(4)「本市の現状分析」についての説明をお願いします。

(事務局)

それでは、本市の現状分析について、ポイントのみご説明させていただきます。

資料6 門真市国民健康保険第3期データヘルス計画及び門真市第4期特定健康診査等実施計画の策定について（本市の現状について）をご覧ください。

P5.3 年齢階級別の国保被保険者分布および高齢者割合の推移をご覧ください。H22年、H27年、R2年度の5年度ずつ見ていただくと、65歳以上の高齢化率が29.4%、35%、37.1%と進んできているのがわかるかと思えます。

次に、P6.5.1、2の年齢階級別の一人当たり総医療費の比較をご覧ください。上段の平成28年度と下段の令和3年度のどちらも50歳以上の総医療費が高くなっているのがわかるかと思えます。

先程御覧いただいたように高齢化率が進んできている状況が懸念される中で、今後も医療費は伸びていくことが想定されるかと思えます。

次に、P7.6.1 総医療費に占める生活習慣病の割合につきましては、7ページの平成28年度と次のページの令和3年度を比較すると、腎不全、糖尿病、その他の心疾患はそれぞれ5年前と比べて高い割合の傾向は変わっておりません。

次に、P9、上段の7 特定健診受診率の推移につきましては、令和2年度、3年度につきましては新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、受診率は20%台と低下しております。特に令和2年度は大幅に減少しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴いまして。緊急事態宣言等が出まして、集団健診を6月、7月と中止にしたことが大きな要因ではないかと考えております。

また、下段及び次のページ上段の8.1 性・年齢階級別特定健診受診率の全国・大阪府との平均をみると、門真市においては、男性、女性とも平成27、令和2年度ともに70～74歳の年代で受診率が一番高い結果となっております。

この状況及びP9の真ん中、後期高齢者医療健康診査受診率の推移をみると、本市は大きく府内平均を超えていることから、国保で特定健診の受診率が高かった高齢者が後期高齢者医療における被保険者になったのではないかと想定されます。

続きまして、P13 12. 特定保健指導実施率の推移をご覧ください。H29

年度に一時的に 10%を超えたものの、その年以外はずっと 1 桁台と低位で推移しております。

最後に、P14 13 性・年齢階級別喫煙率につきましては、喫煙率が男性、女性とも大阪府平均より高い傾向については、平成 27 年度から令和 3 年度で大きく変わりはございません。

以上、簡単ではございますが、現状のご報告とさせていただきます。

(外山委員長)

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

(質疑・応答開始)

(外山委員長)

各指標、大阪府全域と比較してあまり良いものはありませんが、特に特定保健指導実施率が著しく低い何か理由として把握されているものがあるのでしょうか。

(事務局)

特定保健指導については過去からずっと低い傾向にあるため、原因が何か難しいところではあります。令和 4 年度に「特定保健指導」という名称が、実施率に大きく影響しているのではないかと考えたため、「私のからだ測定会」という血管年齢、体組成計での測定会に加えて特定保健指導を実施するイベントを開催したところ、20 名の予約があり、18 名の参加があったため、名称を変えたことで需要があったのかと考え、今後もイベント型で実施しながら何が原因なのかを見ていきたいと考えております。また、今回のアンケート調査でも、国保の被保険者に対し生のお声を聴くことで原因を探りたいと思っています。

(外山委員長)

ありがとうございました。他にご質問、ご意見等ございませんか。

(質疑・応答終了)

(外山委員長)

次に議題（５）「アンケート調査の実施」についての説明をお願いします。

(事務局)

それでは、アンケート調査の実施について、ご説明させていただきます。

資料７ アンケート調査の実施についてをご覧ください。この調査につきましては、健康寿命の延伸及び医療費の適正化をめざすため、被保険者の皆様の健康に関する現状をお聞かせいただき、今後の具体的な取組みを検討する目的で実施するものであり、また、レセプト分析だけでは測ることができない、被保険者がどのように考えているのかを把握するために実施するものでございます。

対象者につきましては、30歳から74歳までの門真市国民健康保険被保険者の方のうち、中学校区を考慮し、無作為に抽出した4,000名の方です。内容につきましては、健診受診状況や生活習慣、健康に関する取組み、今後のご意向などです。実施期間につきましては、9月1日～9月22日までの約3週間となっております。また、アンケートの回収率を向上させるため従来の郵送による回答方法のほか、QRコードによるWEBアンケートを実施する方法を採用しております。

さらに広報かどま9月号に今後、掲載させていただく予定となっております。

(外山委員長)

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

(質疑・応答開始)

(外山委員長)

中身についてのご検討はいかがですか。

(事務局)

中身についてもご意見いただけたらと思います。

(外山委員長)

だいたい回答時間は何分くらいを想定していますか。

(事務局)

10分～15分程度を想定しています。回答内容によって時間は変わってきますが、だいたい10分程度です。

(外山委員長)

最近、だいたい何分くらいかと負担を明確にするために書いているものが多いですが、もし、委員の方でもアンケート内容について質問があればお願いします。

(酒井委員)

その他のカッコの取り扱いはどうされますか。

(事務局)

その他については、自由記載を考えております。分析に使えるか否かはその他の回答内容で判断したいと考えています。

(外山委員長)

特定健診の間診項目の内容と被っていると思いますが、あえて被らせているのでしょうか。

(事務局)

その通りです。

(外山委員長)

特定健診の方も同じように分析されていますか。

(事務局)

特定健診の方も分析ができるということで、中学校区で無作為に4,000名に対してアンケート調査を行うので、特定健診を受診されていない方の情報も見られるのではと考えています。

(外山委員長)

その他ご意見が無いようですので、こちらの内容で承認させていただきますが、アンケート想定時間を明示された方がよいのではと思うので、是非取り入れていただきたいと思います。

(事務局)

わかりました。

(質疑・応答終了)

次に議題(6)「個別の保健事業の現状」についての説明をお願いします。

(事務局)

それでは、保健事業の現状について、健康保険課の船阪よりご説明いたします。

お時間の都合上、主なものについてのみご説明させていただきます。資料8をご覧ください。

まず、1つ目の「特定健康診査事業」についてです。被保険者の方との最初の接点となるのが、この特定健康診査となり、まずは受診していただくということが大切なのですが、受診率の向上は本市にとって課題となっております。

現状としましては、以前は府内平均を超えておりましたが、平成30年度以降は下回っている状況で、新型コロナウイルス感染症拡大のもと、さらに受診率が低下しており、特に若年層での受診率が低い傾向にあります。そのような状況を踏まえ、実施内容の欄のところにあります

とおり、AI分析を活用した受診勧奨やSMSによる勧奨、加えて門真市医師会の先生方にご協力いただいております、かかりつけ医からの受診勧奨のためのチラシ作成、また令和5年度からは従来のコールセンターでの予約受付だけでなく、WEBによる健診予約も開始し、さらにアスマイルアプリを活用した受診勧奨も実施予定であります。加えて、現在、集団健診時に肺がん検診を同時実施しておりますが、令和5年度は10月20日の1回限りではありますものの、乳がん検診も実施予定としており、利便性の向上に寄与しております。今回、実施するアンケートで、被保険者の皆様の生のお声を把握し、受診しやすい環境づくりのための方法を模索していく必要があると考えております。

次に、2つ目の「特定保健指導事業」についてです。特定保健指導実施率は、平成23年度より継続して府内平均を下回っている状況です。特定健診を受けただけでそのまま終わってしまうのではなく、そこで生活改善に結びつけて健康の保持増進をしていただくとともに、医療費の適正化を図るためにも特定保健指導実施率を向上させる必要があります。「特定保健指導」という言葉のイメージから、気軽に利用しにくいのではという可能性を考慮し、令和4年度よりイベント型の特定保健指導を実施しましたところ、20名の予約があり、18名の参加がありましたので、令和5年度も引き続き実施を予定しております。

次に、上から5段目の「糖尿病性腎症重症化予防事業」についてです。特定健康診査の結果、対象者の欄にある基準に該当する方に対し、受療勧奨を実施しております。医療費が高額となる人工透析患者において、糖尿病性腎症を起因とする方が多いことから、当該事業において糖尿病の重症化を防ぐことはとても重要であると認識しております。現在、電話や文書等により、対象者の方にアプローチを行っていますが、直接お話ができた方の受療率が高いことから、行動変容をしていただくには、直接繋がるのが大切であるため、いかにご本人の電話番号を取得していくかが重要になってくると思います。加えて、保健指導については現段階では未実施のため、今後、門真市医師会の先生方とご相談させていただいて、実施に向けて内容の検討を進めていけたらと思っておりますので、ご協力いただけますよう、よろしくお願

いたします。

次に、その下の段、「重複頻回・多剤受療者対策事業」についてです。当該事業は、委託にて実施しており、レセプトデータから重複服薬及び多剤服薬が疑われる方を抽出し、委託事業者より「かかりつけ薬局を持ちましょう」という通知文書を送付するとともに生活指導を行って、医療費の適正化を図ることを目的としています。対象者の抽出条件につきましては、令和2年度のデータヘルス計画中間評価以前は、条件が厳しく対象者が抽出されなかったため、現在は、対象者の欄に記入している条件で抽出しております。特に多剤対象者については、65歳未満は6剤以上、65歳以上は10剤以上を条件に追加し、年齢層に合わせた設定としております。今後におきましても、引き続き生活に関する指導助言を行って、医療費の適正化に努めるとともに、門真市薬剤師会の先生方とも連携を深めて、かかりつけ薬局を持つことやおくすり手帳を持つことのさらなる重要性を周知啓発し、本事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、下から2段目の「歯科健診事業」についてです。歯周病は生活習慣病の発症との関連があることが指摘されていますので、お口の中の健康を保つことはとても重要であると認識しております。健康増進課において実施されている成人歯科健診は、門真市歯科医師会の先生方にご協力をいただき、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の市民の方を対象に無料で健診を行うものですが、受診率が向上しない状況です。受診勧奨ハガキの送付に加えて、健康保険課で発行している特定健診だよりにおいても啓発を図るなど、各課連携しつつ、今後も引き続き周知啓発を継続していきたいと考えています。

次に一番下の段の「ジェネリック医薬品普及事業」についてです。医療費の適正化を目的として、ジェネリック医薬品に切り替えていただくことで発生する差額の通知送付やジェネリック医薬品希望カードの配布等を行い、国保財政の健全化に努めております。ジェネリック医薬品の普及率につきましては、府内平均を上回っているものの国の目標値である80%は下回っている状況であります。また、令和元年度から「ジェネリック医薬品啓発講座」を開催しております。こちらにつ

きましては、参加者数が少ないものの参加された方からは満足のお声をいただいております。今後は、費用対効果の観点から実施の有無について検討していくべきものと考えております。保健事業についてのご説明は以上となります。

(外山委員長)

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

(質疑・応答開始)

(外山委員長)

重複頻回・多剤対策事業で訪問指導を実施しているとのことですが、この事業は内容的に個別的でデリケートです。委託事業者はどちらに委託しているのでしょうか。

(事務局)

株式会社メディブレーションです。

(外山委員長)

この事業者さんはこの事業を専門的にされているのでしょうか。他自治体でも実績はあるのでしょうか。

(事務局)

各市町村で実施しており、実績があると伺っています。

(外山委員長)

ジェネリック医薬品普及事業について、お薬が出荷制限がかかり、処方された薬がないということが1～2年続いている状況です。通知を送った対象者から「ジェネリックの在庫がない」などの意見はなかったのでしょうか。

(事務局)

特にそういったお声は聞いておりません。

(外山委員長)

委員の皆様、ただいまの説明について、他にご質問、ご意見等ございましたませんか。

(小田委員)

重複頻回・多剤対策事業で実施内容として管理栄養士さんが指導に当たっていると記載がありますが、管理栄養士さんを選んだ理由は何でしょうか。

(事務局)

まずは「かかりつけ薬局を持ちましょう」ということから指導をして頂いています。通知文書を送らせていただいた後、訪問等で食事指導や健康相談なども含め、管理栄養士が実施しております。

(外山委員長)

重複頻回・多剤事業では様々なケースがあり、いろんな問題を抱えたケースがあると思いますが、そういった問題を抱えた事例のフィードバックや情報提供はあるのでしょうか。

(事務局)

昨年度の状況にはなりますが、訪問を1名実施しており、またお電話などでご説明させていただいていることの内容の報告を受けています。ご相談内容の報告と、お困りごとについて記録して報告をいただいています。指導内容は疾病というよりは、食事指導や健康に関してのご相談への対応を実施していただいています。

(外山委員長)

委託業者さんが動かれる中で、一定の条件で対象者を拾い上げて、

その対象者に対して「かかりつけ薬局を持ちましょう」という文書を発送し、その中で何か問題があるという場合は、報告いただけるということですね。

他にはご意見等いかがでしょうか。

(多々見委員)

歯科健診事業について、歯科医科含めて健康教育講座を実施されていますが、参加者が少ないと聞いています。参加者を増やすための健康増進課さんで実施されている施策があれば、教えていただきたい。

(事務局)

参加者を増やすための取り組みとして、8月にお薬のお話をするため、ピックアップニュースとして門真市公式LINEでの周知を新たに実施予定です。その他広報やチラシなどのこれまで通りの周知と合わせて実施することで参加者を増やしたいと考えています。

(多々見委員)

年間を通じて健康教育講座を実施されていますが、テーマが大きく変わらず同じような顔ぶれの方が参加されていると思いますが、視点を変えて回数を減らして別のことを実施する取組みなど必要なのではないかと思います。回数の見直し等マンネリ化しないような施策を講じてほしいと思います。

(事務局)

年齢や回数についても検討が必要で若い年齢の方に来てもらえる工夫も考えないといけないと思っていますので、いただいた意見を参考にし、改善していきたいと思っています。

(外山委員長)

では第1回目ということで、委員の皆さん、それぞれのお立場からなにか本計画に関することで発言しておきたいご意見等はございませ

んでしょうか。

(酒井委員)

特定保健指導などの参加がしてもらえない事など、参加されない理由はどこかに答えがあると思います。今回のアンケートなどから、なぜ参加いただけないのかなど、何が理由なのかということを考えていく必要があると考えます。生活が背景としてあるのか、他に理由があるのかなど、今後も考えていき、方法を模索していく必要があると思いました。以上です。

(十河委員)

4月から健康保険課長に就任させていただきまして、それまで特定健診や特定保健指導という言葉に縁がないような状態でした。4月以降担当者からこれまでの取り組みや状況を聞いて把握していく中で、市民の健康状態を把握するためには、まずは特定健診を受けていただき、入り口部分をきっちり広げていくことが大切であると考えています。事務局から報告があったようにAI分析での受診勧奨や特定健診のWEB予約を追加するなど、入り口を広げるような施策を取っているものの、特定健診受診率は伸び悩んでいるという現状であるので、入り口部分をなんとかしていく必要があると考えております。そういった面でも今回のアンケート調査で、何が足りていないのか、どこに手を加えていく必要があるのかというのがはっきりと分かれば、対応できるような施策の検討ができると考えています。この計画を通して、よりよい特定健診、特定保健指導に繋がるようなものになっていけばいいと思っていますので、引き続きよろしく願いいたします。

(外山委員長)

ありがとうございました。ほかにご意見、ご質問等ないようですので、それでは、本日の第1回門真市国民健康保険第3期データヘルス計画及び門真市第4期特定健康診査等実施計画推進委員会は、これをもちまして終了させていただきます。

委員の皆様方には、ご協力いただき、ありがとうございました。
それでは事務局よろしく願いいたします。

(事務局)

本日の推進委員会の議事録についてでございますが、2週間以内に作成し、市ホームページ及び市役所別館1階の市情報コーナーでの公表を予定しております。